

1 月 26 日は「第 67 回文化財防火デー」

1 月 26 日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和 24 年）に当たるので、この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るものです。

《弥彦村：旧武石家（登録有形文化財）訓練風景》

